

関東の森林から

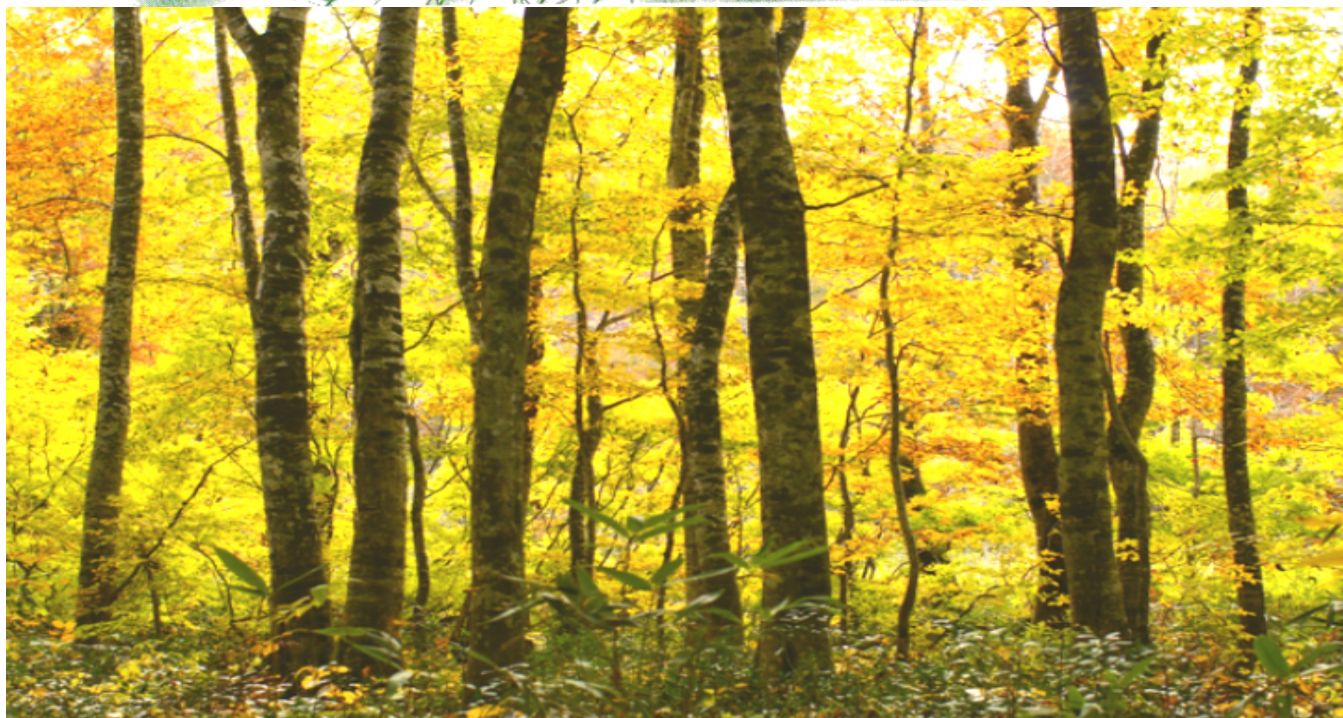


国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



撮影者：村上市（居線網漁）

撮影者：村上市（塩引鮭）

命を育むブナ林の紅葉（朝日山地森林生態系保護地域）
（撮影者：下越森林管理署村上支署及び村上市）

- 東日本大震災の被災地における里山再生の取組 森林整備課・・・2
- 国有林モニター会議を開催 企画調整課・・・4
- 「国有林野等所在市町村長有志連絡協議会」を開催 企画調整課・・・4
- 赤谷の森から 赤谷森林ふれあい推進センター・・・5
- 森づくり最前線 下越森林管理署村上支署 館腰森林事務所 森林官 上村和之・・・6

東日本大震災の被災地における里山再生の取組

森林整備部 森林整備課

福島県は県土の7割が森林（その4割は国有林）で、全国有数の森林県です。ここでは、多くの人々が森林とともに暮らし、林業を生業として生活を営んでいました。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、東京電力福島第一原子力発電所において事故が発生し、広範囲が放射性物質に汚染されました。避難指示等の規制区域が設定され、森林への立入りも困難となつて、森林整備面積や素材生産量の大幅な減少、特用林産物の出荷制限など、地域の林業は大きな打撃を受けました。

福島県の復興にとつて森林・林業の再生は、重要な課題であり、今、様々な取組が行われています。

こうした状況の中、平成28年3月、政府は、地域の住民の安全・安心の確保や森林・林業の再生に向けた取組として、住居周辺にあつて住民が身近に利用してきた「里山」を再生するため、「里山再生モデル事業」の実施を決定しました。農林水産省、環境省、復興庁といった関係省庁が連携し、地域の要望を踏まえて里山の森林除染や間伐等の森林整備に総合的に取り組むものです。関東森林管理局でも平成29年度から本格的に、この里

山再生モデル事業に取り組んでいます。今回は、川内村において実施している里山再生モデル事業をご紹介します。

1 事業目的

かわうち保育園及び宮坂団地周辺の森林で住民に日常的に利用される場所の除染や、間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、若者や子育て世代の家族が安心して生活できる環境づくりを目指しています。

2 実施主体

- 除染…川内村
- 森林整備…民有林部分↓川内村 国有林部分↓磐城森林管理署
- 空間線量率の測定（線量マップの作成）…福島県



3 事業実施期間及び工程表

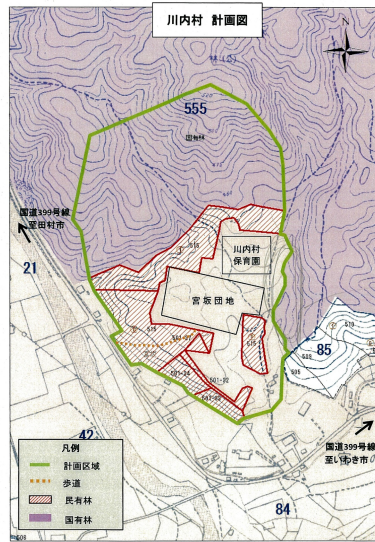
平成28～31年度

事業内容	平成28年度		平成29年度		平成30年度				平成31年度			
	第2四半期	第4四半期	第2四半期	第4四半期	第2四半期	第4四半期	第2四半期	第4四半期	第2四半期	第4四半期	第2四半期	第4四半期
除染 (環境省)					調査	除染計画決定	除染の実施	民有林の整備後				取組のめ
森林整備 (林野庁)		危険木の処理(間伐)民有林		灌漑池中心となし除伐			国有林の整備(平成29年度以降実施)					取組のめ
線量測定 (福島県)		上記事業実施前の空間線量率等の測定			測定結果提示		上記事業実施中の空間線量率等の測定	測定結果提示			上記事業実施後の空間線量率等の測定	測定結果提示

※)内は実施主体

4 モデル地区の概要

- 位置…福島県双葉郡川内村下川内字 宮坂地内 かわうち保育園周辺
- 区域面積…約12haうち森林約8ha (国有林約5ha、民有林約3ha)
- 地区戸数…25戸(宮坂団地戸数)
- 利用の方向…周辺森林は、児童や園児の野外活動の場として利用



5 事業内容

(1) 森林の除染

かわうち保育園、宮坂団地周辺において、保育園児や住民が日常的に利用する通学路や森林散策等に利用する森林の除染を実施します。

(2) 間伐等の森林整備

民有林部分については、利用者の安全確保と景観に配慮した除伐、間伐を実施します。

国有林部分については、アカマツ等の伐採を行い、伐採した木は、福島県が定めた木材生産の基準を満たしている事を確認した上で搬出して木材として利用します。表土が流出するおそれのある箇所は木柵等の流出防止対策を行います。

(3) 線量マップの作成

除染や森林整備の完了後、保育園周辺の森林の空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行います。

里山再生モデル事業は、現在、地域の要望を踏まえて選定された10のモデル地区で実施されています。関東森林管理局では、今回紹介した川内村のほか、葛尾村の村営住宅団地周辺でも、間伐等の森林整備を行うこととしています。飯館村、南相馬市、田村市とも協議を進めています。引き続き、関係機関と密接に連携しながら、被災地の森林林業の本格的な復興に全力で取り組んでまいります。



アカマツの伐採



表土流出を防止するための柵の設置

きのこ「特集」

秋に発生するきのこ

ウラベニホテイシメジ(食用)
(イッポンシメジ科 イッポンシメジ属)

九月下旬から十月中旬に広葉樹林内の地上に群生します。

カサは6cmから20cmで灰色から灰黒褐色で表面に白色の絹状菌糸が密集します。菌糸が剥がれたところは指で押したような跡が残ります。

ヒダは初め白色、後にピンク色から肉色で、柄の近くで上に切り込んだやや湾生です。

柄は白色で7cmから12cm位で白色のツバ、ツボはありません。

採取した時に根元には枯れ葉や土はほとんど付きません。肉には多少の苦みがあります。



今月の表紙
命を育むブナ林の紅葉
(朝日山地森林生態系保護地域)

朝日連峰をはじめとするこの地域は、人為の介入がほとんど無く、我が国最大規模のブナ林など、原生的な自然状態が維持されています。野生動物の種類・個体数が豊富で、生物遺伝資源、森林生態系として重要なことから、後世に継承していくことを目的に、平成14年、朝日山地森林生態系保護地域が設定されました。

秋、真つ盛り。黄金色に輝くブナ林は、落葉を重ね、悠久の歴史の中で腐食・分解され、微生物をはじめとする命のつながりを繰り返し、いつしか栄養豊かな土壌となり、地下水を育み、川から海へ注ぎます。

朝日連峰を水源とし、日本海に流れる三面川は毎年この時期になると、たくさんのサケが遡上します。冬の季節風に晒され旨味の凝縮・熟成を待つ塩引鮭は、村上の風物詩となっています。(P6参照)



国有林モニター会議を開催
総務企画部 企画調整課

関東森林管理局では、国有林野事業について幅広いご意見をいただき、国有林野の管理経営に役立てていくため、一般公募による70名の方に国有林モニターを依頼しています。

国有林モニターの皆様には、広報誌や森林・林業に関する資料を毎月お送りし、アンケート調査を実施するとともに、意見交換などを行う国有林モニター会議を開催しています。

今年度は、10月31日に栃木県日光市（日光森林管理署管内）でモニター会議を開催し、12名の国有林モニターの方々に参加いただきました。

当日は、午前中、奥日光の国有林でシカによる植栽木や下層植生の被害の状況、シカの侵入防止柵や樹皮剥ぎ防護ネット



シカ侵入防止柵と防止柵内外の植生状況を視察



関東・東北豪雨災害からの復旧工事現場を視察

等のシカ被害対策を視察いただきました。午後には、鬼怒川温泉付近の国有林で平成27年9月の関東・東北豪雨災害によって荒廃した森林の復旧工事の現場を視察いただき、その後、日光森林管理署の会議室に場所を移して、最近の森林・林業施策を御説明し、意見交換を行いました。

国有林モニターの皆様からは、

・ 山地災害は、発生直後は報道されるが、その後の復旧事業などの行政の取組はほとんど報道されない。行政側から復旧の取組を幅広く情報発信していく必要がある。

・ 林業の成長産業化には、低コスト化だけでなく、木材を更に有効利用するための研究開発を進め、高く売れるような仕組みを作ることも重要。

・ スギ花粉症で困っている。時間はかかると思うが、対策をお願いしたい。

といったご意見をいただきました。今後の国有林野事業に活かしてまいります。

「国有林野等所在市町村長有志連絡協議会」を開催
総務企画部 企画調整課

関東森林管理局では、毎年、国有林野が所在する地域の市町村長との会議を管内の各地域ごとに開催するとともに、各地域の代表市町村長の皆様にお集まりをいただき、年一回「国有林野等所在市町村長有志連絡協議会」を開催しています。

今年度は、11月16日（木）、東京都千代田区の農林水産省三番町共用会議所において、管内15地域の代表市町村長等にご出席をいただいて開催しました。

会議では、林野庁から最近の森林・林業をめぐる情勢等について説明し、続いて関東局から森林施業の低コスト化等の重点取組事項について説明を行った後、意見交換を行いました。

市町村長の皆様からは、造林補助事業の要件緩和をお願いした

い。

・ 森林環境税（仮称）の創設にあたっては、使途や県の独自課税との調整について、柔軟な対応をお願いしたい。

・ 林業の担い手確保に苦慮しており、省力化に向けたイノベーションを期待する。

・ 「ふくしま森林再生事業」や除染等の継続実施をお願いしたい。

・ シカ対策を継続するとともに、捕獲したシカをジビエ等で活用する取組への支援をお願いしたい。

・ 国有林を観光資源として活用したいので、協力いただきたい。

といったご意見・ご要望をいただきました。いただいたご意見・ご要望については、林野庁及び関係森林管理署等と連携して取り組んでまいります。



協議会の様子



ニホンジカ（日本鹿）
90~190cm。繁殖期になるとオスは角を磨き、他のオスとの闘いに備える。



赤谷プロジェクトの概要説明

赤谷森林ふれあい推進センター（以下、赤谷センター）では、児童や学生を対象とした森林環境教育活動のほか、行政機関や研究・教育機関、民間企業、マスコミ、海外からの研修生など、各種団体の現地視察や現地研修を受け入れています。今年度は、4月から11月までの間に、計11の団体に訪れていただきました。今回は、赤谷センターを訪れた方に、どのようなご案内をしているかをご紹介します。

1. 「いきもの村」等での赤谷プロジェクトの概要説明

赤谷プロジェクトに関心を持たれている方には、座学形式で、林野庁、自然保護団体、地域協議会の3者が協力する赤谷プロジェクトの概要について講義を行います。



植生試験地の紹介

講義は、赤谷プロジェクトの現地活動拠点である「いきもの村」や、赤谷プロジェクトやみなかみユネスコエコパークの発信拠点で、みなかみ町の道の駅「たくみの里」にある「森の恵みと学びの家」で行っています。

2. 植生試験地の紹介

赤谷プロジェクトの取組のひとつに、森林のゾーニングと、人工林の自然林への誘導があります。自然林への効果的な誘導方法を検証するため、人工林を小面積皆伐し、自然林に移行していく状況をモニタリングする試験地を数カ所設定しており、小出俣エリアにあるスギ林とカラマツ林の試験地をご案内しています。その近くに、赤谷の森で増加しつつあるニホンジカを誘引するために鉾塩を設置し、センサーカメラでモニタリングを行っている試験地があり、こちらも併せてご案内しています。

3. 溪流環境復元の取組の紹介

茂倉沢の溪流には、平成21年度に治山



溪流環境復元の取組紹介

ダムの一部を切り抜いた施設に改修し、その後の状況をモニタリングしている場所があります。老朽化した治山施設を改修する際、防災機能を維持しつつ、自然な溪流の状態に近づけようというもので、溪流環境を復元する取組としてご案内しています。

4. 猛禽類モニタリングの紹介

赤谷プロジェクトでは、赤谷の森に生息するイヌワシやクマタカを森林の生物多様性の指標として、その生息状況等をモニタリングするとともに、猛禽類が住みやすい森林環境づくりをする取組を行っています。現地でのモニタリング方法を紹介しますとともに、猛禽類に配慮した森林施業を行っている箇所をご案内しています。

5. 地域づくりの取組の紹介

なお、イヌワシやクマタカなどの生息情報は取扱いに注意が必要のため、猛禽類の繁殖やモニタリング活動に影響のない範囲での現地案内としています。

赤谷の森があるみなかみ町新治地区は、小学校等で使用される音楽教育用カスタネット発祥の地でしたが、近年、需要の減少等により生産が中止されていました。そこで、赤谷プロジェクト関係者が、カスタネットを製造していた工房に働きかけたところ、地域のブナやサクラなどの広葉樹材を活用した「森のカスタネット」として復活し、地域の森林環境教育に活用されるようになりました。カスタネットの絵付け体験ができる「たくみの里」の「森の恵みと学びの家」や、工房のご都合がよい時にはカスタネット工房もご案内し、地域づくりの取組事例としてご紹介しています。

6. 森林環境教育活動の紹介

小出俣エリアには、溪流沿いにある推定樹齢300年以上のカツラの巨樹や、数十年前まで森の中で炭焼きが行われていた炭焼き窯の跡、ツキノワグマの爪痕などの野生動物のフィールドサインを観察できる場所があり、赤谷センターが森林環境教育活動でよく利用するポイントとしてご紹介しています。

赤谷センターでは、多くの方に赤谷プロジェクトを知っていただくため、視察や現地研修等の受け入れにできる限り対応していきたいと考えています。視察や現地研修などのご希望がありましたら、遠慮なく赤谷森林ふれあい推進センターにご相談ください。

森づくり最前線

下越森林管理署村上支署 舘腰森林事務所 森林官 上村 和之



戦後に植林された豊富な森林資源
(笹平共同施業団地内)



朝日山地森林生態系保護地域



「三面川のサケの産卵」
(出典：村上市)



「さけの森林づくり活動」

下越森林管理署村上支署は、新潟県の最北端、山形県に接する国有林約6万6千haを管理しています。私が勤務する舘腰森林事務所は、その約半分、三面川の上流域の約3万3千haの森林を管理しています。当地域は新潟県内でも林業の盛んな地域であり、新潟県全体の約4割の素材を生産しています。当地域においても、戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎えており、地域の森林資源を活かして産業と雇用を生み出していくことが期待されています。

このような中で、平成25年、村上市、民間の林業事業者及び当支署の三者は、村上市笹平地区森林整備推進協定を締結し、施業の集約化や路網の整備等を共同で進める共同施業団地を設定しました。民有林・国有林それぞれの林業専用道を連結させ

て相互利用することとなり、これまで放置されていた民有林の間伐も実施することが可能となりました。また、国有林が地域の森林整備に積極的にかかわることで、これまで林業に関心の低かった森林所有者の方も「国が後押しをしてくれるのであれば…」と森林整備に参画してもらえるようになりました。協定を締結して2年後には、対象となる森林の範囲を拡大し、地域林業の将来に大きな期待が寄せられています。

共同施業団地内では、県内の林業事業者や土木業者、県市町村にお声がけをして、森林整備の低コスト化に向けた現地検討会や投資効果に配慮した林業専用道等の作設の現地検討会を実施するなど、民有林の関係者の皆様方側への積極的な情報発信に努めています。管内に広がるブナやミズナラなどの、豊かな天然林は、磐梯朝日国立公園、朝日山地森林生態系保護地域に指定されています。そこに源流を発する三面川は、サケが回帰する川で、古くからサケ漁が行われていました。サケは初秋から初冬に遡上・産卵し、翌春の雪解け水が出る頃、孵化した稚魚が海に戻っていきます。サケが生まれた川に間違わず回帰できる理由として、「臭覚回帰説」がありすが、そうだとすれば、川のおいさを構成する森林の土壌や植生もサケが回帰する要因の一つと言えます。村上支署は漁協をはじめ関係団体と協力し、三面川がいつまでもサケの川であるようにとの願いから、「山・川・海はひとつ」を合言葉に、栄養分豊富な水を蓄える美しく豊かな森林、山の恵みを守り育て後世に伝える「さけの森林づくり活動」を行っています。今年も10月にボランティアの方の協力もいただいてブナの幼木200本を植え、下草刈りなども行いました。また、緑の少年団の子供たちを集まってもらって森林教室を行い、サケが遡上する川と海を守っていく上での森林の重要性について理解を深めてもらいました。

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027) 210-1158
FAX(027) 230-1363